

令和4年度（2022年度）第2回吹田市立男女共同参画センター運営審議会議事録

1 日 時 令和5年3月22日（水） 午前10時00分～午前12時00分

2 場 所 吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室

3 出席者 <審議会委員>（出席者13名）

溝上委員、藪谷委員、有澤委員、堀内委員、大下委員、白江委員、長石委員、
伊藤委員、木下委員、藤内委員、和田委員、矢野委員、富永委員

<事務局職員>

服部高佳（人権政策担当理事）、岡本邦裕（市民部人権政策室室長）、
杉野陽太郎（市民部人権政策室参事）、檀野良美（男女共同参画センター所長）、
吉川康弘（男女共同参画センター所長代理）、佐藤朱里（男女共同参画センター主
査）、原田八重乃（男女共同参画センター係員）、橋詰潤都（男女共同参画センター
係員）

4 傍聴者 0名

5 配布資料 資 料 1 令和3年度（2021年度）歳入決算
資 料 2 令和3年度（2021年度）歳出決算
資 料 3 男女共同参画センター利用状況
資 料 4 令和4年度（2022年度）主催講座一覧
資 料 5 情報ライブラリー利用状況
資 料 6 相談事業

6 内 容 案件

- （1） 令和3年度（2021年度）決算及び運営状況について
- （2） その他

【議事要旨】

◇案件（1）令和3年度決算及び運営状況について

会 長： 事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問等ありませんか。

委 員： まず、資料2の令和3年度決算の需用費が令和2年度に比べて減っていますが、具体的に何が減ったのですか。また、役務費、委託料が上がっている理由は。参考資料の令和5年度予算案ではこの需用費が大幅に上がっています。なぜ毎年、同じ項目で修繕費がかさむのですか。

次に、2月から利用が始まった公共施設予約システムについて。別の施設でこのシステムで予約をしたことがありますが、利用者側にとって利用しやすいシステムに正直なっていません。例えば、4か月前ぐらいからしか申し込みができなくて、決定するのは3か月前。大きな事業になるほど、3か月前では全く予定が立てられません。また、申込書はダウンロードできますが、その書類を持参し、費用を払わなければなりません。そして結局、予約した施設はコロナワクチン接種会場に急遽決まって使えなくなり、支払ったお金を取りに来てくださいと言う。振り込んでくれたら良いのに、それはできないと言われる。何のためのシステムなのかと疑問に思いました。

会 長： 予算と決算について、そして公共施設の予約のシステムについてご質問がありました。それぞれご説明いただけますか。

事務局： 需用費につきまして、令和2年度は、2台ある吸収式冷温水機の中の1台が故障し、その修繕費を含んでおりますが、令和3年度は、その分の経費がないため決算額が前年に比べ減少しています。また、役務費は、令和3年度に無線LANの導入費用がかかったことにより増額となり、委託料は、国の補助金により女性のための電話相談を拡充したため増額となっています。

令和5年度予算で需用費が増えていますのは、冷温水機が2台あり、令和2年度に修繕したものと別の1台の調子が良くないため、修繕費用を計上しているためです。

次に、施設予約システムの件ですが、システムを導入することにより、24時間インターネット上で空き状況の確認から予約までが可能です。その点では利用者の方にメリットがあるかと思えます。確かに使用料の支払いにつきましては窓口にお越しいただく必要があります。全庁的にも大きな課題となっています。

委 員： 令和5年度予算で需用費の修繕費の増額は、令和6年度は当然なくなりますね。

事務局： この建物自体、古くなっておりまして、不備が出ましたら令和6年度予算で計上する可能性があります。

委員： それは仕方ないことです。ただ、同じ機械で連続であったので、それが2台とも修繕するという事は、少なくとも、それに関わる修繕費は発生しないということですか。

事務局： 冷温水機の修繕は発生しないと思っております。

会長： 公共システムの予約については、吹田市全体でご検討いただかないといけない部分があるかと思いますが、もう少し前もって予約できた方が良いという話がありました。その辺りは市の中で検討対象になりうるのでしょうか。

また、資料4で、デートDVなどDV防止対策の講座があって、北千里高校が66%満足だったというお話がありましたが、北千里高校に限らず、アンケートにどんな感想があったのか知りたいと思います。

男性相談が月2回開設されたということですが、具体的にどんな相談が入っているのか差し支えない範囲で教えてください。

事務局： 施設利用の予約期間につきましては、予約システムを導入する前と、さほど変わっていません。従来の一斉予約が3か月前の1日からでしたが、システム導入で4か月前の25日から末日までになっており、抽選結果は3か月前の1日ですので、以前と変わっていません。そうした状況で、今のところ、期間を早めることは考えておりません。

次に、DV防止対策の講座につきましては、「デートDVという言葉が知らなかったので勉強になりました」という感想や、また、授業の中で、殴る・蹴るだけでなく、精神的に傷つける言葉の暴力もあることをお伝えしており、「暴力にいろんな種類があることは知らなかった。殴る・蹴るだけだと思っていた」、「授業を受けて考えてみたら自分もされたことがあった」というような感想がありました。

事務局： 男性電話相談の内容に関しては、件数としては無言が多いです。また、家族のことについて、ご自身のパートナーとご自身の父親や母親との関係性であるとか、そんな話が寄せられております。

会長： 自分がDVしてしまったという相談ありますか。

事務局： 今のところはないです。

事務局： 施設予約システムの予約期間について補足ですが、各施設で施行規則を定めており、こちらのセンターでは、3か月前からの予約と定めておりますので、施設によって期間が異なります。

会長： 他に何かご質問とかご意見とか。

委員： 資料5の表の欄外にビデオテープは需要がないため令和2年6月蔵書点検時以降に順次廃棄と記載されていますが、予算の許す限り残していただきたいと思います。と申しますのは、私も均等法世代であり、歴史を遡って、なぜこういう動きがあって、なぜ均等法が出てきたのかということ、女性史という近世や現代の歴史も大事ですけども、この30年、40年の草の根的な女性の運動が、特に大阪この北摂の豊中・吹田、或いは岸和田などでは、働く婦人会館、勤労婦人会館なんていう時代から、諸先輩方が頑張ってきて礎を作ってくださいました。そういう男女共同参画の取組を振り返ることのできる情報に、いつでもアクセスができるための予算を、可能な限り、納税者である市民にも理解を求めながら、是非とも継続していただきたいです。

それから、資料4、6に関して、先ほどの高校生のためのDV講座ですが、初めて接する生徒たちも多いかと思いますが、実際に被害に遭っている少女たちもおります。東京都の助成を受けて「C o l a b o (コラボ)」の仁藤夢乃さんが、行き場のない少女達を一時的に保護するというような運動を頑張って展開しておられますが、そこへ、今ジェンダーバッシングが起きて、大変な思いをされています。被害を受けて、或いはそのDVの被害を被害と知らずに受けながら、家へも帰らず、どこへも行けない少女たちが、一定数いるそうです。悪くすると、いわゆる性産業に買われていくのでしょうか。行き場がないのならこちらにいらっしゃいということで、随分、二次被害といいますが、被害が大きくなる段階に直面することもあるというお話を伺っております。10代女性で、とりわけ中高生に当たるような年齢の女性たちであると。やっぱり電話相談ではハードルが高いかなど。これも前回、前々回も会長から要望が出ていたかと思いますが、彼女たちの使いやすいツールで、少しでも相談といいますが、声を聞いて欲しいとか、何か本当に文字でも伝えたいとか、そういう要望を吸い上げられる工夫があればと思います。どこかで実践例がありましたら、教えていただければと思います。

事務局： ビデオ資料の保存につきましては、ビデオテープが今どれだけ残っているかをまず確認して、デジタル媒体に保存して残すということを検討したいと思います。

相談につきましては、デートDVの出前授業をするにあたり、相談窓口を伝えることも大きな目的としており、周りの友達、大人、先生、親にまず相談するように伝え、それでも相談しづらいときは、こういった相談窓口がありますと授業の最後で必ず伝えていきます。また、「キュアタイム」とか、「はやくワンストップ」というSNS相談についてもパンフレットで周知しております。

委員： 資料2の委託料の相談業務委託料が282万9990円とありますが、この委託というのは、例えば、その相談に対応される相談員を直接雇うよりも安くなるから委託事業にしているのですか。

事務局： センターでは女性の悩み相談、DV相談、法律相談、電話相談と、男性向けの電話相談を行っております。この中で、悩み相談とDV相談につきましては、継続的な相談が

メインとなるために、相談員の方が都度変更にならないように、同じ相談員の方委嘱しております。その他の相談につきましては、突発的な事故に対応していただきやすいように、団体へ委託しております。金額だけではなくて、それぞれの相談の特性に合わせて、委嘱と委託に分けて契約しておりますので、金額での比較等は行ったことは今までございません。

委員：ここに記載されている相談は、全て委嘱や委託でのご対応だと。

事務局：そのとおりです。

委員：皆さん専門性のある方という理解で大丈夫ですか。

事務局：そういったことに特化しているような団体とか、あと精神対話士・メンタルケアスペシャリストの養成講座を修了した後に、他市のDV相談等に従事している経験がある方に、委嘱しております。

委員：委託事業の中には業務を丸投げして引き受けたところが、素人さんみたいな人を雇って実際はあまり効果がないみたいなことがあったりするので、ちょっと気になったのでお尋ねしました。

それから資料6の相談事業にも関連しますが、具体的な相談内容として家族関係、親子関係とか夫婦関係が多いと、男性の悩み相談もパートナーの関係性とか、そういうお話があったと思います。前にセンターからいただいた調査研究報告ですが、すごくいい内容で、こういうことをしたらいいのではないかとのご意見がたくさん盛り込まれていて良かったと思います。その中でも三重県のセンターの所長様のご発言の中で、相談の中からニーズを抽出し、それを深掘りしてテーマごとの課題解決事業につなげていくのが良いのではないかと書かれていました。そういう観点でいくと、親子関係、家族関係、夫婦関係のこういったものがどのぐらいニーズが高いのかは分からないですが、こういったものを対象とするような講座を開いて、そこに関心がある方は来ていただいて、そこから男女共同参画への理解・関心を持っていただくというのはどうでしょうか。提案させていただきます。

事務局：人間関係の相談が一番多いですけれども、夫婦関係や家族関係、男女関係の相談が大体60%ぐらいを占めています。コロナ禍において、他者との関係に悩まれている方が多いのかなというのは実感しております。

委員：私は、女性会館の全国的な建設運動の当事者の世代であることから、今までの流れというのを俯瞰して見せていただいて、これまで何度も意見として言わせていただいていますように、やはり女性センターとしての講座の基本は女性学、女性史を含む講座。現

在のこのセンターで研修講座という形で組み込まれていますよね。情報ライブラリースタッフ研修として「ジェンダーや男女共同参画についての伝え方」ということで記載されていますが、こういうスタッフさん向けの講座ではなくて、女性センターの基本姿勢というか、中心的な講座として毎年入れていただくべきものではないかというのが私の個人的な意見です。ただ、勉強とか理論的という形になりますと、非常に参加者も少ないですし、それは工夫のしどころだと思います。

相談業務については、現代的な女性問題の現実的な集約だと思うのですね。それを何とか、ニーズをくみ上げる形で講座の中に落とし込んでいただけないかなと思います。前に一度指摘させていただいたことがあります。その時のご回答は、非常にプライバシーに関わることなので、一般的なことしか言えないというお答えでしたけれども、そこは工夫のしどころで、何とか生々しい形で上げたほうが、より参加者の胸に刺さる講座になると思います。

今一般的に老後不安と言われますが、未婚男性、独身男性、未婚女性、独身女性の比率が、本当にこれから多くなりますね。そういう中で該当の方々の生きがいとか社会貢献とか、それから老後不安っていうのが、私たちの世代とまた違う形で非常に切実なものになってきますね。この社会的な構造変化の中で、家族変化の中で、世代的に潜在的にその辺りの不安っていうのもあると思うのです。資料を見ると、子育て、夫婦関係、それから再就職、それからDVという形できめ細かく分類されていますが、もう少し社会構造的な世代間、それから境遇の変化が個人的ではなくて大きな社会的変化になっている中で女性の悩みというのを、もう一度講座の中で見てもらったらと思います。

それから女性の政治参加率ですが、極端に日本は低いですよね。国際的な規格の中で、日本の女性の政治状況、社会状況がどうなのかということは、今の講座にないと思うのですね。大学に女性学の先生はたくさんおられます。そういう分野の講師で、吹田にはたくさん大学がありますので、ぜひお願いしたいと思います。女性学・女性史を、頭でっかちとか古い歴史を伝えるのではなくて、現代的な形で。

子供たちの援助交際が、自己放棄、自分に対するリスクや肯定感が低く荒れたような形ですごく多いです。ひきこもりや登校拒否も年々記録更新になっていますよね。その後ろにある問題を、この講座の中で一つか二つしっかりと位置付けていただきたいなと思います。

事務局： 講座の中に男女共同参画に関する学術的な部分をというところですが、センターでは市民スタッフを養成する講座がいくつかあります。資料4で言いますと、4年度は意識啓発講座、その次が社会参画促進支援講座というカテゴリーの、上から4つ目「地域保育スタッフ養成講座」、下から2つ目「デュオで活動しませんか～男女共同参画を発信しよう～」、それから裏面のDV防止対策の、下から5つ目の「ユースリーダー養成講座」というのが主に市民スタッフを養成する講座で、メインのテーマについてはそれぞれ保育の仕方であったり、情報の伝え方、デートDV授業の伝え方などとして、必ず事前に、男女共同参画に関する専門の講師により知識を入れてもらうようにしております。

す。また、他にも、例えば料理講座では、なぜ男女共同参画センターが料理講座をするのかということ、必ず冒頭に伝えております。このほか、時代に合わせた内容として、おひとり様向け講座っていうのも実際に5年度に向けて検討しています。

相談から講座につなげることにつきまして、私どもでは事業担当が相談担当も兼務する形をとっております。相談の記録も全部見るようにして、そこから講座につなげるという取組もしております。記録を見る限り、家族間の悩みは多く、どのような形で講座につなげるかも今検討しています。

委員： 全ての講座に男女共同参画センターの目的を入れ込むような形で企画されておられるのも承知していますが、一般的な人が、看板がはっきりしていて、分かりやすいというのを、一つシンボリックに入れていただきたいと思います。

委員： 資料2の歳出決算に関して、啓発関係委託料というのは、どこにどんなことを委託していますか。もう1点は、この資料は全て数字でしかありません。一つひとつ丁寧に企画し運営されていると思いますが、例えば、1年間運営して何か思いどおりにならなかったとか、もっとこういうところをやっていききたいだとか、数字ではあらわれない、所感のようなものを伺いたいです。その上で、実績と照らし合わせて、何か私たちからご意見とか、ご提案させていただけるところがあるのではないかと思います。

事務局： 啓発関係委託料ですが、センターでは情報ライブラリーという小さな図書館を併設しております。主に図書の貸出や返却を管理するシステムにかかる委託料です。

それから、冒頭に説明しました性被害・性暴力に関する講演会の参加者が少なかったことについて、本当に必要な内容であるにもかかわらず、広く周知できなかったと感じています。市民の方に自分事としてとらえてもらえるようなタイトル、ターゲットを曖昧にせず、絞っていく、その辺りの工夫が必要かなと考えております。令和5年度につきましても、同じ内容の講座を検討しております。失敗というか課題点を改善して、広く伝わるようにしていきたいと思っております。

事務局： この1年間、講座を数多く実施し、デートDV出前事業のご依頼もたくさんいただきました。こちらのほうに注力する余りに、別の課題に挑戦できてないところは感じています。男女共同参画は、広い分野で啓発が必要だと思っておりますので、来年度以降も同じような講座ばかりでなく、新しい視点での講座も実施できればと考えております。

委員： 以前、同様の質問をしたときに、DV防止対策事業に力を入れていきたいとおっしゃっていましたが、その講座のニーズが高いということで、思い描いていたことに近付いていることが分かり良かったと思います。また、新しい課題への対応については、私たちも意識して提案などさせていただけたらと思っておりました。

委員： 今回の報告によって私は、アンケートのデジタル化や、相談業務のアンバランスの解消など、細かな改善点が理解できまして、すごいなと感じました。相談業務の改善は、民間的な改善の細かさのレベルだなと私は思っています。すごく感動しました。

ユースリーダーの件ですが、前回、裾野を広めるためにこの審議委員会の場にも、ユースリーダーの経験者に来ていただけないかと提案をさせてもらった件はどうなりましたか。

吹田の特徴としまして学校が多く、各学校に訪問して活動を行っていますが、学校に訪問の際には、ジェンダー問題だとか、男女共同参画の過去と今と未来みたいなところを、さらっと口頭でだけでも、又は文面に一行入れるだけでも、必要かなと思いました。そのことで学生が興味を持ち、QRコードで過去の女性センターの活動の歴史みたいなアーカイブに行きつけるデジタルとの連携ができれば、素晴らしいなと思いました。そんなふうには、男女共同参画センターも、昨今の流行りのDX化にアンテナを立てていけば素敵だなと思いました。

シングルファーザーの案件も取り上げる方向性ということですが、その先を考えると、今、同性婚の子育てもリアルな話になってきています。このセンターの役割としては、同性婚の子育てというところまで踏み込むのが新しい講座のあり方でないかと思いました。

会長： ありがとうございます。これまでのご意見を集約いただいた部分もあるかと思えます。また、同性婚の講座についてもご提案がありましたので、またその点もご検討いただければと思います。

委員： 資料4の意識啓発講座の中で、男性講座として「超初心者向け料理教室」をはじめ、それ以外でもたくさん講座をされていますが、男性講座ではどういった年代の方が多いですか。また、「靴職人に学ぶプロの靴磨き」というのがありますが、こちらの満足度がやや低かったのが気になりまして、どういった感想がありましたか。

事務局： 男性対象講座の「超初心者向け男性料理教室」では60代70代が多いです。平日の午前とかお昼時に実施しているということもありまして、そういう方が多かったのかなと思っています。「靴職人に学ぶプロの靴みがき」の講座では、就労者向けというか、夜間に行いましたので、こちらは30代から50代と様々な年代の方がいらっしゃいました。「男のモヤモヤととのえます～スキんシップにも使える身体ケア～」という講座では、こちらは土日開催した講座ですが、30代から50代、60代と様々な世代の方が参加していました。また、靴職人の講座については、靴磨きを実際に行う実技が入った講座でしたが、その部分での講師の説明が長かったという感想を参加者からたくさんいただき、それで満足度が低かったということになっております。

委員： ここ数年、男性講座をされていますが、増えているとか、満足度が上がっている講座はありますか。

事務局： 最近、子育て中の方を対象にする講座で、お父さん、お母さんに来てくださいと呼びかけていますが、若いお父さんの参加がすごく増えているという実感があります。「ヘルプシーキング」という講座は、育休中・産休中の方を対象に実施しましたが、男性の育休中の方が1名参加されていました。夫婦での子育てについての講座でも男性の参加率がすごく高く、今の若い世代といえますか、当たり前家事・育児もする認識になっているのではと、私たちも実感としてあります。

委員： すごく素人的な発言ですけども、相談件数がすごく多く、時間も意外と限られていると思いますが、これは予約を取るのですか。また、おそらく相談は1回では済まなくて、2回も3回もいらっしゃる方もいると思いますが、同じ方にそういう時にこういう予約制みたいな形をされているのですか。

事務局： 電話相談につきましては、直接お電話いただくので予約は不要です。それ以外の女性のための悩み相談室、女性のためのDV相談、女性のための法律相談につきましては、予約をしていただくことになっております。女性のための悩み相談室と女性のためのDV相談につきましては、1回50分となっており、法律相談につきましては、1回30分です。悩み相談とDV相談につきましては、継続的な相談がすごく多いので、続けて同じ相談員の方に相談していただけるように、予約の時点でその辺り配慮してお取りしております。

委員： 私がジェンダーや女性のエンパワーメントについて、国の女性センターに研修に行ったのが、22年前だったかと思うんですけど、そこからもちっとも変わっていません、男性に都合のいい社会は。ジェンダーのこういう動きがあっても、そこにバッシングがあるとか、いろんなことがある中で、やはり男女共同参画センターの存在っていうのはすごく女性にとって支えになっているんですね。ですので、いろんな活動の仕方があって、その中で、子供は生まれたときから大切にされて育っていけること、女性も男性も性に関係なく、社会に出て活躍できるということの後押しができるような存在であって欲しいなと思いました。

委員： 資料4を見まして、以前に比べたら随分、中学校とか小学校とかも、出前講座が増えてきていると思います。これはどこの市でもされている訳ではないでしょうし、これだけのことを実施していこうと思ったら、スタッフがたくさんいるのではないかと思います。今、センター長が言われたみたいに、全員が精一杯仕事をしていただいても、一生懸命やってもらっても、やっぱりまだまだ人手が足りないのではないかと、この表を見て思いました。小学校や中学校、高校の子供たちに、こういうことをきちんと伝えてい

く。それからジェンダーのことをここでしっかりと子供たちがそれを学んでいく。これらの講座をこれからも続けていっていただけたら嬉しいかなと思いました。

会 長： ユースリーダーさんが出前授業に行かれるときは、委託費とかそういうのは発生しているのでしょうか。

事務局： ユースリーダーの活動については委託料などは発生しておらず、活動ごとに交通費程度の謝礼ということで実施しております。

委 員： ユースリーダーさんは、最初に子供たちにこの問題をどんなふうに投げかけているのですか。最初のきっかけは、どんなふうに作っていくのかお聞きしたいです。もう一つは感想ですけど、いつもここでいろんな映画会をされていて、以前、韓国の映画で母親が認知症になっていくところを見たのですが、大変考えさせられるような映画を選んでるので、とても楽しみにしています。

事務局： 中学校でのデートDV出前講座では、まずアイスブレイクとして、こちらの質問に体を使って答えてもらいます。最初は「何が好きですか」。「食べること」とか「読書」などと身振りで答えてくれます。次に「部活は何ですか」、そして「あなたにとっての暴力ってというのは何ですか」と。殴る・蹴るのジェスチャーをする生徒が多いです。ここで、講師が5つの暴力の説明を始めます。身近なところで、どういった暴力が起きているのか、例えば、LINEなどメッセージのやりとりで相手を束縛してしまうケースなどを、ユースリーダーが劇で生徒に見せます。それを見た後に、どこが嫌だったか、どこがデートDVだと思うかを、生徒に考えてもらう時間を取って、さらに理解を深めていくという流れです。

この出前講座は50分と100分があり、できれば100分でしたいのですが、学校との調整で50分になるケースが多いので、伝えられる部分が限られます。短い中でもデートDVという言葉をもっと知ってもらう、相談窓口を知ってもらうことをメインに伝えております。

委 員： 子供が吹田市なので授業を受けた感想を聞いたりしますが、子供たちの中で意識が少し変わってきたような感じがしました。言葉の暴力もそうですが、今まで暴力だと思ってなかったことも暴力なんだねという言葉の会話を家庭でも聞くようになったので、吹田市が率先してこういうことをしていただけることはすごくありがたいです。

委 員： 今、他市でアンケートをとってプランなどを作っていますが、その中で女性差別撤廃条約やポジティブアクションを知っているかという割合がすごく低いのですね。女性差別撤廃条約を理解していただくと、かなり女性に関する能力がアップすると思うし、先ほど言われた女性史も大事だと思うのですが、女性差別撤廃条約が批准されてからもう

30年40年経っているのに、非常に認知度が低く、マスメディアも全然協力してくれないということもありますが、その辺りの講座も入れていただきたいと思います。

会 長： ぜひ前向きにご検討いただけましたらと思います。

◇案件（2）その他

事務局： 現在、委員の皆さんの委嘱期間が本年6月30日までとなっており、予定としては今回で最後になるかもしれませんが、期間終了まで引き続きよろしく願いいたします。
最後に担当理事より皆様に御挨拶申し上げます。

事務局：理事挨拶

会 長： 今年度最後になりますので少しだけ御挨拶させていただきます。皆さんいろいろご協力いただきましてありがとうございました。私自身は普段弁護士をしておりますが、男女共同参画に関わる部分があったり、そうでない部分もあったりってところですけども、いろいろな団体や、お立場から集まってこられてそれぞれのご意見を聞くことができ、私自身は本当に勉強になったと思っています。

なかなか議事進行もつたない部分があり、皆さんにご不便をおかけした部分があったかと思いますが、御協力いただきありがとうございました。

他にないようでしたら以上をもちまして本日の審議会は終了させていただきます。